

## 「真備地区復興計画（改定案）」のパブリックコメント集約結果

「真備地区復興計画（改定案）」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

1 意見等の件数 3人 12件

2 御意見の要旨と市の考え方

次ページのとおりです。

3 今後の予定

パブリックコメントでの結果を踏まえ、「真備地区復興計画」の改定を令和4年3月31日に公表しました。

4 参考

意見募集期間 令和4年2月10日（木）～3月10日（木）

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 建設局 災害復興推進室

| No. | 御意見の要旨   | 倉敷市の考え方  |
|-----|--|--|
| 1   | <p>「3-2 安全な避難経路の確保」について、狭隘道路の解消は一部の市道・県道においては前向きに取り組んで頂いている。ただ、この件は復興計画期間を過ぎても継続的に進めるべきものであり、その旨を追記してほしい。</p>  | <p>安全な避難経路の確保については、第3章方針1「安全な避難経路の確保」(P16)において、継続的に実施する旨記載しています。今後も、現地の状況を確認しながら、避難時に支障となる狭隘道路の解消や転落防止対策に努めてまいります。</p>                 |
| 2   | <p>復興防災公園（仮称）は、真備地区復興のシンボルとなるものであり、公園へのアクセス道路となる小田川の堤防道路は、市内外の方々が利用できる道路にもするべきと思う。車両走行の面から言えば、緊急時における大型車両の走行のため、4m幅以上を確保し、残る3m幅を自転車及び歩行者が利用できるように考えて頂きたい。</p> <p>また、平常時の堤防道路の車両走行に対しては、30km/時の速度制限とし、橋の交差点への信号設置や道路に凸部を設けて高速走行を防ぐ等、検討してはどうか。</p> | <p>小田川の堤防道路については、住民の皆様のご意見をふまえ、堤防道路の交差点入口を狭めるなどの対策を実施します。開通後は、堤防道路の通行状況の変化などを確認し、必要に応じて交通の規制を検討してまいります。</p>                            |
| 3   | <p>公園を核とする「小田川かわまちづくり」も「魅力ある真備町」を形成するために欠かせないものであり、増水時の安全確保を前提に河川敷に「親水公園ゾーン」を設け、自転車の通り抜けも可能にしてはどうか。</p>  | <p>都市公園における自転車の通り抜けは、公園利用者の安全性を確保するため推奨しておりませんが、復興防災公園（仮称）については、小田川かわまちづくり計画においてサイクリングロードの位置付けもあることから、公園内（河川敷）の自転車利用について検討してまいります。</p> |
| 4   | <p>河川敷の維持管理について、現在は、復興防災公園（仮称）の周辺住民の熱い思いで、「住民自らの手で河川敷の維持管理を」との構想を練っておられるが、今後世代が変われば、このエリアも整備の手が不足するかも知れない。以上のことを考えると、河川敷の管理はあくまで国、県、市が主体となり、地元住民の参画も含めながら指定管理システム等の構築が必須である。</p>   | <p>河川敷の維持管理にあたっては、行政と地域住民等が連携し、良好な河川環境の保全に向けた取組を進めていく必要があると考えております。頂きました御意見につきましては、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>                       |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 5 | <p>高梁川と小田川の新合流地点から呉妹の公園にかけて、小田川の河川敷に国が整備している工事用道路について、河川工事完成後も車やサイクリングのための道路として使用できるようにして欲しい。また、併せて復興防災公園前面の河川敷を大きいイベントを実施するときの駐車場として広く使えるようにして欲しい。</p>   | <p>堤防道路の一部をサイクリングロードとして活用するなど今後検討してまいります。また、河川敷における駐車場の確保につきましても、様々な利活用を想定し、整備を行う予定にしております。</p>   |
| 6 | <p>堤防道路の車両走行を抑制するためにも、復興防災公園（仮称）へのアクセス道路として公園の北口から国道486号に向けて、ほぼ直線状（幅員7m以上）の道路を新設できないか（出来るだけ吉備真備駅近くで合流）。</p>   | <p>堤防道路の車両走行を抑制するため、堤防道路の交差点入口を狭めるなどの対策を実施してまいります。また、復興防災公園（仮称）へのアクセス道路としては、小田川の堤防道路及び倉敷まきび支援学校の北側道路（真備町箭田81・108号線）を拡幅して活用する予定にしております。</p>                |
| 7 | <p>「4-4 災害の記憶を後世へ伝承」について、7月豪雨災害以降、子々孫々にわたって安全・安心の地をつくり上げるためには、「復興防災公園（仮称）」の整備に併せて7月豪雨災害の伝承を強く進める旨をこの項に追記してもらいたい。</p>  | <p>第3章方針1「災害の記憶を後世へ伝承」（P18）に記載しておりますが、頂きました御意見をふまえ表現を見直します。なお、災害の記録を後世に伝え、防災・減災対策に生かしていくことは、大変重要なことであり、今後も、災害関係資料を防災教育などに有効に活用してまいりたいと考えております。</p>        |
| 8 | <p>吉備真備ほか真備町関係偉人を全国にアピール<br/> 吉備真備、数々の治水事業を行った守屋勘兵衛を輩出し、作家横溝正史の疎開宅も残されている真備町には多くの関連観光施設が点在するが、今一步全国的にその魅力を発信出来ていない（観光物産も含む）。<br/> そこで、復興防災公園を扇の要として情報提供し、各偉人に関連するスポットや名所旧跡を結ぶことによって、真備町の魅力を増幅してもらいたい。そのためには、サイクリングロードや井原鉄道を活用することも効果的と思われる。</p> | <p>令和3年度には、「金田ーレンタサイクル事業」や井原鉄道を活用した「謎解きラリー」を実施し、真備町の魅力発信や観光誘客を行っております。今後、復興防災公園（仮称）の整備やサイクルツーリズムの推進も含め、頂きました御意見も参考にしながら、更なる観光促進の施策を検討してまいりたいと考えております。</p> |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 9  | <p>岡田地区にある、真備ふるさと歴史館は井原線各駅から遠く、訪れる人が少ないため、この歴史館に接する大池（整備を要する）をセットにした公園兼遊水ゾーンをつくり、より魅力あるものにしてほしい。そのためには井原線吉備真備駅と地区内名所旧跡を巡る足（周遊マイクロバスほか）を整えたいと観光化してはどうか。</p>  | <p>真備大池ふるさと公園は、真備ふるさと歴史館や大型観光バス駐車場などが整備された風致公園です。また、隣接する大池は、農業用のため池であり、機能の維持や安全性の確保が重要であると考えております。頂きました御意見については、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>  |
| 10 | <p>真備町内に観光用竹林ゾーンを数か所（復興防災公園（仮称）の一角又は直近適地含む）設定したうえで複数の店舗・事業所で構成するマルシェを立地し、真備特有の竹製品や竹の子食品（本腰を入れての研究開発を要する）を販売するほか、各ゾーンに観光スポットとなり得る風情を売り物とした竹林パークを創造した上で全国PRしてもらいたい。</p> <p>各ゾーンの名称は、真備町住民の公募を募れば愛着が増すと思う。状況次第では、船穂町を含めた県内の観光物産や土産品類も部分的タイアップした構想も考慮の余地があるのではないか（オールシーズン集客を期待できる観光施設として）。要は、「やすらぎと安心のまち 竹のまち」（一例）を観光のキャッチフレーズとして、市と住民が協調して推進作戦を練ることを提言したい。</p> | <p>真備特有の特産品の開発・販売については、地域のニーズを伺いながら、6次産業化や農商工連携に係る支援制度など、活用が可能な制度について検討してまいります。</p> <p>また、「竹のまち真備」の魅力発信については、竹のまちフェアの開催をはじめ、真備の名産「竹」にまつわる産業観光ツアーも行っております。頂きました御意見の「観光用竹林ゾーン」については、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>              |
| 11 | <p>自然からいただく農産物の販売は、四季を通じて出来るため良いのではないかと。現在でも野菜・果物・お花など、無人販売をはじめスーパーに卸す方もいることから、真備と船穂で十分に農産物の販売ができると思う。美星町にある野菜市場には、真備町を通過して大型の観光バスで買物に行っているが、真備町にも設けてはどうか。（販売場所は復興防災公園）。</p>  | <p>農産物直売所の設置については、直売イベントの開催等も含め運営形態に拘らず、様々な可能性を模索しております。</p> <p>今後は地区の生産者をはじめ、地域協議会や商工会などの関係団体の皆さまの御意見を伺いながら、最も効果的に「真備らしさ」を発信し、人々をエリアに呼び込むことができるよう検討を進め、形にして行きたいと考えております。</p> <p>頂きました御意見につきましては、今後検討を進める中で参考とさせていただきます。</p> |

|           |   |  |
|-----------|---|--|
| <p>12</p> | <p>「箭田大塚古墳」より以前に築造された下二万地区の市指定史跡「天狗山古墳付天狗山西古墳」は、箭田大塚古墳の前史を語るうえでなくてはならない大きな魅力を持つ史跡である。</p> <p>このため、この古墳を含む下二万地区の古墳群を一括して国指定史跡に推薦するとともに、自然を活かした里山公園として整備し、天狗山古墳や勝負砂古墳など一部の古墳を復元整備しつつハイキングコースなどを設置すれば、そこからの眺望は、訪れる人のみならず、川辺地区から山城を望むが如く、多くの人々を魅了すると思われる。そうなれば、標題に掲げた「豊かな自然と歴史・文化の魅力を発信」が叶い、人命を守るための河川改修の様子も眺望でき、防災工事と文化、文化財保護の両立が実感できる場所になる。</p> <p>新たな魅力を発信するために天狗山古墳および周辺古墳の国指定史跡化と公園整備を提言する。</p> <p>さらに、これらの古墳がある山には都市計画道路が通ることとなっており、取り壊された場合、大変な地域文化、文化財の損失になるため、計画ルートや建設工法を見直ししてほしい。</p> | <p>国や県の指定史跡にすることについて、国や県から所有者の意向確認などの打診があります。天狗山古墳及び周辺古墳の国指定史跡化について、これまでに国や県から打診を受けたことはありませんが、機会をとらえて今後も情報交換等を行ってまいります。</p> <p>公園整備については、文化財や都市計画における位置づけとの整合を図りながら、研究してまいります。</p> <p>また、下二万地区について、都市計画道路総社真備船穂線の整備時期や工法などの詳細は現時点では未定ですが、社会経済情勢等の変化や周辺環境への影響等をふまえて、関係機関等と連携しながら総合的に検討してまいりたいと考えています。</p> |
|-----------|---|--|